

山企情第 179 号

令和 7 年 5 月 19 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

山江村長 内山 慶治

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

(1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 3 日

(2) サービス開始日 : 令和 4 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
家庭用 Wi-Fi の設置台数	10 箇所 (令和 4 年度)	5 / 10	【参考】 5 / 10	【参考】 5 / 10	【参考】 — / 10	【参考】 — / 10
公共用 Wi-Fi の設置台数	1 箇所 (令和 4 年度)	1 / 1	【参考】 1 / 1	【参考】 1 / 1	【参考】 — / 1	【参考】 — / 1

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
11 回線※	6 回線	6 回線	6 回線	—	—

※被災前の 10 世帯に公共用 1 施設に対応するための復旧

3. 目標達成に向けて実施した取組

各家庭を個別訪問し無線 Wi-Fi の加入案内を行った。
当該地区の公民館へ公共用 Wi-Fi の設置を行った。

4. 評価

無線 Wi-Fi の設置台数

家庭用 Wi-Fi

対象地区は電柱倒壊や伝送路の切断により、多くの世帯でサービス停止となった。被災により環境の変化、インフラ信頼性への懸念のため不安が残り加入をためらう要因となった。被災者が戻ってきた際に個別訪問などを実施したが、高齢者世帯のほとんどが未加入の状態で、目標を達成できていない。

公共用 Wi-Fi

サービス開始と同時に設置を行い、令和 4 年度に目標を達成した。

利用回線数について

高齢者にサービスの必要性を伝え周知することで、加入世帯数を増加させ利用回線数の増加を図っていく。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

個別案内などでインフラ信頼性の回復等の説明に加え高齢者世帯への丁寧な説明も実施し、無線 Wi-fi 利用促進及び利用回線数の増加を図り、加入者増加を心がけ、再評価時には目標を達成できる見込みである。